

平成 2 8 年度  
「日本医師会生涯教育制度」実施要綱

平成 2 8 年 2 月

日 本 医 師 会

## I. 日本医師会生涯教育制度

日本医師会生涯教育制度は、医師としての姿勢を自ら律するという、プロフェッショナルオートノミーの理念のもと、医師の生涯教育が幅広く効果的に行われるための支援体制整備を目的として、昭和62年に発足した。その後今日まで、数次にわたる制度の改正を行い、その質的向上と充実を図っている。

日本医師会は、日本医師会生涯教育カリキュラム<2016>を作成し、到達目標を示した。平成28年度からこのカリキュラムに則り、生涯教育を行う。

平成28年度の生涯教育においても、生涯教育カリキュラム<2016>の内容を取り入れるように努め、平成29年4月に平成28年度分の申告を行う際には、別紙1のカリキュラムコードと単位を申告することとする。

日医生涯教育認定証の発行間隔は3年間とし、3年間で単位数とカリキュラムコード数の合計数が60以上の取得者に日医生涯教育認定証を発行する。

また、1年毎に発行する日本医師会生涯教育制度学習単位取得証には、取得年度、取得単位数及び取得カリキュラムコードを記載し、過去3年間の取得単位数とカリキュラムコードを合算したうえで、上記日医生涯教育認定証を発行する。

### 1. 運営組織

日本医師会生涯教育制度学習単位取得証および日医生涯教育認定証の交付に係る事項等、本制度の円滑な運営を図るため、また、専門医共通講習・領域別講習の審査・認定を行うため、日本医師会に生涯教育・専門医制度運営委員会を設ける。

### 2. 生涯教育カリキュラムコード・単位の申告

生涯教育の申告は、都道府県医師会または郡市区医師会が講習会・講演会・ワークショップ等（以下、「講習会等」という）情報および出欠管理を行う全国医師会研修管理システム（以下、「研修管理システム」という）に講習会等の出欠データを入力することで行う。使用方法は、別途定める研修管理システムのマニュアルを参照されたい。対応が困難な場合は、従来通りの申告方法で行う。

研修管理システムを利用した講習会等は、診療報酬の算定に必要な証明書等の発行が可能となる。なお、新たな専門医の仕組みにおいて、専門医の認定・更新に必要な証明書等も発行が可能となる予定である。

#### 2-1 研修管理システムを利用する場合

##### (1) 生涯教育申告者

申告者は毎年、「日本医師会雑誌」3月号に同封される申告書（別紙2）の「生涯教育単位等記入表」に1年間の取得単位及び取得カリキュラムコードを記入し、講習会等の参加証等を添付のうえ、4月末日までに所属の郡市区医師会に提出する。なお、研修管理システムを利用する講習会等については、出席が記録されるため、申告は不要となる。

#### （2）都道府県医師会・郡市区医師会

都道府県医師会・郡市区医師会は、講習会等の出欠データをその都度、研修管理システムに入力する。また、4月末日までに届く自己申告分を研修管理システムに6月末日までに入力する。なお、都道府県医師会は、郡市区医師会の集計状況について管理する。

#### （3）日本医師会

日本医師会は、研修管理システムに記録された学習単位及びカリキュラムコードに、日医 e-ラーニング等の単位・カリキュラムコードを加算し、個々の申告者について取得単位・カリキュラムコードを確定する。

2-2 研修管理システムの利用が困難な場合（研修管理システムを利用しない場合、診療報酬の算定に必要な証明書等および新たな専門医の認定・更新に必要な証明書等は発行できない。）

#### （1）生涯教育申告者

申告者は毎年、「日本医師会雑誌」3月号に同封される申告書（別紙2）の「生涯教育単位等記入表」に1年間の取得単位及び取得カリキュラムコードを記入し、講習会等の参加証等を添付のうえ、4月末日までに所属の郡市区医師会に提出する。

#### （2）郡市区医師会

郡市区医師会は、毎年5月末日までに上記申告書または一括申告データを都道府県医師会に送付する。

#### （3）都道府県医師会

都道府県医師会は、毎年6月末日までに、上記申告書または一括申告データを日本医師会に送付する。なお、一括申告データでの申告が望ましく、一括申告を行う場合の申告データの見本は別紙3のとおりとする。

#### (4) 日本医師会

日本医師会に送付された申告書・一括申告データに記載された学習単位及びカリキュラムコードに、日医 e-ラーニング等の単位・カリキュラムコードを加算し、個々の申告者の年間合計取得単位・カリキュラムコードを確定する。

### 3. 日本医師会生涯教育制度学習単位取得証の交付

平成27年度に0.5単位以上取得した生涯教育申告者に対し、日本医師会長は別紙4の「日本医師会生涯教育制度学習単位取得証」を平成28年10月1日付で交付する。

また、日本医師会雑誌を利用した解答（後述Ⅲ-1）、e-ラーニング（後述Ⅲ-2）の日本医師会で管理する単位・カリキュラムコードのみを申告している者についても「日本医師会生涯教育制度学習単位取得証」を発行し、都道府県医師会に通知する。

### 4. 日医生涯教育認定証の交付

毎年発行する「日本医師会生涯教育制度学習単位取得証」にて連続した3年間の間に取得した単位数とカリキュラムコード数（同一の取得コードは1コードとする）の合計数が60以上の者に、12月1日付で、発行日から3年間の有効期間を明記した日本医師会長名の「日医生涯教育認定証」（別紙5）を交付する。

なお、日医生涯教育認定証が発行された者については、日医生涯教育認定証が発行された年度の4月1日を起算日として、新たに単位・カリキュラムコードが累積されることとなり、有効期間が終了する3年後まで、日医生涯教育認定証は発行しない。

### 5. その他の証明書

研修管理システムを利用した講習会等は、診療報酬の算定に必要な証明書等の発行が可能となる。なお、新たな専門医の仕組みにおいて、専門医の認定・更新に必要な証明書等も発行が可能となる予定である。

## Ⅱ. 日本医師会生涯教育カリキュラム<2016>

日本医師会生涯教育カリキュラム<2016>においては、旧「専門職としての使命感」と旧「継続的な学習と臨床能力の保持」を「医師のプロフェッショナル

リズム」に統合、旧「医療倫理」を「医療倫理：臨床倫理」と「医療倫理：研究倫理と生命倫理」に分割し、旧「公平公正な医療」を「医療倫理：臨床倫理」に統合したほか、旧「予防活動」と旧「保健活動」を、「予防と保健」に統合した。また、旧「医療の質と安全」を、「医療の質と安全」と「感染対策」に分割し、「災害医療」を新設した。

## 1. カリキュラム<2016>の内容

カリキュラム<2016>の一般目標は、「頻度の高い疾病と傷害、それらの予防、保健と福祉など、健康にかかわる幅広い問題について、わが国の医療体制の中で、適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的視点から提供できる医師としての態度、知識、技能を身につける。」とされている。

また、行動目標は、以下のとおりである。

### I. 総論

1. 医師のプロフェッショナルリズム、2. 医療倫理：臨床倫理、3. 医療倫理：研究倫理と生命倫理 4. 医師－患者のコミュニケーション、5. 心理社会的アプローチ、6. 医療制度と法律、7. 医療の質と安全、8. 感染対策、9. 医療情報、10. チーム医療、11. 予防と保健、12. 地域医療、13. 医療と介護および福祉の連携、14. 災害医療、15. 臨床問題解決のプロセス

### II. 症候論

16. ショック、17. 急性中毒、18. 全身倦怠感、19. 身体機能の低下、20. 不眠、21. 食欲不振、22. 体重減少・るい瘦、23. 体重増加・肥満、24. 浮腫、25. リンパ節腫脹、26. 発疹、27. 黄疸、28. 発熱、29. 認知能の障害、30. 頭痛、31. めまい、32. 意識障害、33. 失神、34. 言語障害、35. けいれん発作、36. 視力障害、視野狭窄、37. 目の充血、38. 聴覚障害、39. 鼻漏・鼻閉、40. 鼻出血、41. 嗝声、42. 胸痛、43. 動悸、44. 心肺停止、45. 呼吸困難、46. 咳・痰、47. 誤嚥、48. 誤飲、49. 嚥下困難、50. 吐血・下血、51. 嘔気・嘔吐、52. 胸やけ、53. 腹痛、54. 便通異常（下痢、便秘）、55. 肛門・会陰部痛、56. 熱傷、57. 外傷、58. 褥瘡、59. 背部痛、60. 腰痛、61. 関節痛、62. 歩行障害、63. 四肢のしびれ、64. 肉眼的血尿、65. 排尿障害（尿失禁・排尿困難）、66. 乏尿・尿閉、67. 多尿、68. 精神科領域の救急、69. 不安、70. 気分の障害（うつ）、71. 流・早産および満期産、72. 成長・発達の障害

### III. 継続的なケア

73. 慢性疾患・複合疾患の管理、74. 高血圧症、75. 脂質異常症、76. 糖尿病、

77. 骨粗鬆症、78. 脳血管障害後遺症、79. 気管支喘息、80. 在宅医療、81. 終末期のケア、82. 生活習慣、83. 相補・代替医療（漢方医療を含む）

#### IV. その他

##### 0. その他

### 2. カリキュラム<2016>の活用

日本医師会は、カリキュラム<2016>のテーマを生涯教育の様々な媒体に偏りなく取り入れる。

都道府県医師会・郡市区医師会の生涯教育委員会は、カリキュラム<2016>からテーマを選択し、講習会等を立案する。

### 3. カリキュラムコード

別紙1のように、カリキュラムコードを定める。

また、カリキュラムコードは略称として「CC」を使用することができる。

なお、カリキュラムコードは、継続的に見直しの検討を行う。

## Ⅲ. 単位設定

日本医師会生涯教育制度において、以下のように単位を定める。

### 1. 日本医師会雑誌を利用した解答（セルフアセスメント）

日本医師会雑誌に掲載された問題に対する解答は、日本医師会が証明・取扱いを行う。

日医雑誌1号につき、合計1単位・1または2カリキュラムコードを取得できるようにする。日本医師会雑誌には毎号、問題（1題5問、計2題）を掲載する。

解答はインターネットまたははがきにより行う。インターネットまたははがきによる解答はいずれか1回限りとし、1題につき、アセスメントにより60%の正答率を得た者（5問中3問以上正解）に0.5単位を付与する。正答率を満たさないものには単位を付与しない。

はがき解答締切は、翌月の25日を目途とし、インターネット解答は翌月末日とする。解答は2号後（2か月後）に掲載する。

正答数は個別に通知しないが、単位付与については日本医師会生涯教育制度学習単位取得証をもって通知する（解答掲載後、単位・カリキュラムコード付与についてインターネットで随時確認できる）。

単位・カリキュラムコードの取得には、年間の上限を設けない。

## 2. 日本医師会 e-ラーニング（セルフアセスメント）

日本医師会 e-ラーニングについては、日本医師会が証明・取扱いを行う。

生涯教育 on-line で配信しているコンテンツを受講し、セルフアセスメントにおいて、80%の正答率を得た者は、1コンテンツにつき、1カリキュラムコード1単位\*を取得できる。

正答率を満たさなかった場合は、再解答が可能である。

年間の単位取得・カリキュラムコードの取得には上限を設けない。

単位付与については日本医師会生涯教育制度学習単位取得証をもって通知するが、インターネットで随時確認できる。

\*日本専門医機構においてe-ラーニングの評価方法は、1コンテンツにつき80%以上の正解を得た時に1単位として認めるとされており、その規定との整合性を取った。

## 3. 講習会・講演会・ワークショップ等

講習会・講演会・ワークショップ等は、主催者が証明し、都道府県医師会・郡市区医師会が取扱う。年間の単位取得・カリキュラムコードの取得には上限を設けない。研修管理システムを利用する場合は、下記（1）と（2）において、取扱う医師会あるいは主催者が、講習会情報と出欠データを研修管理システムに登録する。使用方法は、別途定める研修管理システムのマニュアルを参照されたい。

（1）日本医師会（日本医学会を含む）、都道府県医師会、郡市区医師会の主催によるもの

講習時間1時間で1単位とし、1講習会1日の上限は設けない。なお、挨拶、休憩時間は講習時間には含めない。

1カリキュラムコードの付与は最短30分（0.5単位）とし、30分毎に講演内容に対応した1カリキュラムコードを演題毎に指定する。なお、従来とは異

なり、1時間（30分+30分）以上でも同じ内容の演題には同一カリキュラムコードを付与することとなる。

例1：認知症1時間、高血圧症1時間、脂質異常症1時間、糖尿病1時間、服薬管理30分、健康相談30分、介護保険30分、禁煙指導30分、在宅医療30分の合計6時間30分の講習会の場合、従来は5単位10CC（例えば、CC01、02、11、13、29、73、74、75、76、80）と付与していたものを次のように付与する。

「認知症」（1時間）→CC29：1単位、

「高血圧症」（1時間）→CC74：1単位

「脂質異常症」（1時間）→CC75：1単位

「糖尿病」（1時間）→CC76：1単位

「服薬管理」（30分）→CC73：0.5単位

「健康相談」（30分）→CC11：0.5単位

「介護保険」（30分）→CC13：0.5単位

「禁煙指導」（30分）→CC11：0.5単位

「在宅医療」（30分）→CC80：0.5単位

合計6.5単位8CC（CC11、13、29、73、74、75、76、80）

例2：「糖尿病と脂質異常症」で1時間30分の演題の場合、

「糖尿病」（1時間）→CC76：1単位

「脂質異常症」（30分）→CC75：0.5単位

または

「糖尿病」（30分）→CC76：0.5単位

「脂質異常症」（1時間）→CC75：1単位

の合計1.5単位2CCとなる。

なお、単位数の配分は内容に応じ主催者が判断する。

各医師会は、内容を十分に検討して、日本医師会生涯教育単位認定に相当する講演会であることを審査、承認し、カリキュラムコードを付与する。

演者、講師を務める場合も単位の扱いは同じとする。

(2) 各科医会、都道府県単位未満の日本医学会加盟学会など、各種団体の主催によるもの

原則として、都道府県医師会・郡市区医師会が事前に承認を行い、カリキュ



ラムコードを付与する。なお、時間当たりの単位取得は、(1)の主催のものと同等に扱う。主催者が事前に都道府県医師会に申請することを原則とする。

その他の単位・カリキュラムコードの取扱いについては(1)に準ずる。

(3) 日本医学会総会及び日本医学会加盟学会（都道府県単位以上）の主催によるもの

都道府県医師会の承認を不要とし、単位・カリキュラムコードは自己申告とする。

その他の単位・カリキュラムコードの取扱いについては(1)に準ずる。

(4) 出欠者の管理

1) 都道府県医師会・郡市区医師会は、研修管理システムに登録した講習会について、出欠データを入力する。

2) 研修管理システムを利用しない場合は、例えば、以下の①～③による。

①別紙6のような参加証を発行する（参加証にカリキュラムコードを記載する）。

②カリキュラムノートを作成し、それに主催責任者が捺印する。あるいは貼付シールを配布する。

③都道府県医師会のコンピュータシステムを用い出席を登録する。

#### 4. 医師国家試験問題作成

医師国家試験問題の作成は、都道府県医師会（郡市区医師会）が証明・取扱いを行う。

都道府県医師会（郡市区医師会）に提出されたものについて1題1単位とし、年間の単位の上限は5単位までとする。カリキュラムコードは「0」のみ付与する。グループで作成されたものについても1人1単位とする。

都道府県医師会が発行する証明様式については、日本医師会において様式見本A（別紙7）を提示する。

#### 5. 臨床実習・臨床研修制度における指導

臨床実習・臨床研修制度における指導の単位は、研修病院、郡市区医師会等が証明・取扱いを行う。

研修者1人を1日指導することにより1単位とし、年間の単位の上限は5単

位までとする。カリキュラムコードは「1」のみ付与する。

研修病院、郡市区医師会等が発行する証明様式については、日本医師会において様式見本B（別紙8）を提示する。様式見本Bは日本医師会ホームページからダウンロードを可能とする。

#### **6. 体験学習（共同診療、病理解剖見学、手術見学等の病診・診診連携の中の学習）**

体験学習は、施設長・所属長等が証明・取扱いを行う。

1時間1単位で上限は1回5単位までとする。最小単位は30分で0.5単位（1カリキュラムコードは最短30分）とする。

カリキュラムコードは自己申告とする。

年間の単位取得・カリキュラムコードの取得には上限を設けない。

施設長、所属長等が発行する証明様式については、日本医師会において様式見本C（別紙9）を提示する。様式見本Cは日本医師会ホームページからダウンロードを可能とする。

なお、報酬を得るものについては体験学習とはしない。

#### **7. 医学学術論文・医学著書の執筆**

医学学術論文・医学著書の執筆は自己申告とする。

1回（または1件）あたり1単位で、年間の上限は5単位、10カリキュラムコードまでとする。

カリキュラムコードは1回（または1件）につき内容に応じて2つまで自己申告できる。

医学学術論文は題名・掲載誌・掲載頁・掲載年を記入する。また、医学著書は書名・出版社・刊行年等を記入する。

### **IV. 日医生涯教育制度と学会専門医更新との互換性について**

新たな専門医の仕組みについては、日本医師会、日本医学会連合、全国医学部長病院長会議を設立時社員として設立された日本専門医機構が各学会の専門医制度の見直しや統一化などの調整作業を行っている。日本医師会では生涯教育制度と学会専門医制との連携を図り、現在、27の学会の専門医制と互換性がある。（専門医の共通講習と領域別講習としての申請方法は別に通知する。）

## V. その他

本実施要綱は、継続的に見直しの検討を行う。

また、以下の要綱については別途定める。

1. 「日本医師会生涯教育講座（都道府県医師会等開催）」実施要綱
2. 「日本医師会生涯教育協力講座セミナー（都道府県医師会開催）」  
実施要綱
3. 「日本医師会指導医のための教育ワークショップ（都道府県医師会等  
開催）」実施要綱
4. 生涯教育制度推進のための助成金等交付要綱

別紙1 カリキュラムコード

別紙2 生涯教育制度単位等記入表（申告書）

別紙3 一括申告を行う場合の申告データ形式見本

別紙4 日本医師会生涯教育制度学習単位取得証

別紙5 日医生涯教育認定証

別紙6 講習会等の参加証の例

別紙7 様式見本A（医師国家試験問題作成の証明様式）

別紙8 様式見本B（臨床実習・臨床研修制度における指導の証明様式）

別紙9 様式見本C（体験学習の証明様式）

日本医師会生涯教育カリキュラム＜2016＞  
カリキュラムコード(略称:CC)

1 医師のプロフェッショナリズム	43 動悸
2 医療倫理:臨床倫理	44 心肺停止
3 医療倫理:研究倫理と生命倫理	45 呼吸困難
4 医師－患者関係とコミュニケーション	46 咳・痰
5 心理社会的アプローチ	47 誤嚥
6 医療制度と法律	48 誤飲
7 医療の質と安全	49 嚥下困難
8 感染対策	50 吐血・下血
9 医療情報	51 嘔気・嘔吐
10 チーム医療	52 胸やけ
11 予防と保健	53 腹痛
12 地域医療	54 便通異常(下痢・便秘)
13 医療と介護および福祉の連携	55 肛門・会陰部痛
14 災害医療	56 熱傷
15 臨床問題解決のプロセス	57 外傷
16 ショック	58 褥瘡
17 急性中毒	59 背部痛
18 全身倦怠感	60 腰痛
19 身体機能の低下	61 関節痛
20 不眠	62 歩行障害
21 食欲不振	63 四肢のしびれ
22 体重減少・るい瘦	64 肉眼的血尿
23 体重増加・肥満	65 排尿障害(尿失禁・排尿困難)
24 浮腫	66 乏尿・尿閉
25 リンパ節腫脹	67 多尿
26 発疹	68 精神科領域の救急
27 黄疸	69 不安
28 発熱	70 気分の障害(うつ)
29 認知能の障害	71 流・早産および満期産
30 頭痛	72 成長・発達障害
31 めまい	73 慢性疾患・複合疾患の管理
32 意識障害	74 高血圧症
33 失神	75 脂質異常症
34 言語障害	76 糖尿病
35 けいれん発作	77 骨粗鬆症
36 視力障害・視野狭窄	78 脳血管障害後遺症
37 目の充血	79 気管支喘息
38 聴覚障害	80 在宅医療
39 鼻漏・鼻閉	81 終末期のケア
40 鼻出血	82 生活習慣
41 嗄声	83 相補・代替医療(漢方医療を含む)
42 胸痛	0 その他

# 生涯教育制度単位等記入表

※以下の単位欄とカリキュラムコード（CC）欄の両方にご記入ください。

## 単位

講習会・学会等 単位 (単位上限なし)	医師国試問題作成 単位 (5単位まで)	研修等指導 単位 (5単位まで)	体験学習 単位 (単位上限なし)	論文等執筆 単位 (5単位まで)
---------------------------	---------------------------	------------------------	------------------------	------------------------

合計学習単位数  単位  
(単位数の合計を記入)

## カリキュラムコード（CC）

取得したカリキュラムコードに○を1つのみ記入

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
61	62	63	64	65	66	67	68	69	70
71	72	73	74	75	76	77	78	79	80
81	82	83	0						

取得カリキュラムコード数   
(○の数を記入)

# 一括申告を行う場合の申告データ形式見本(望ましい入力形式)

郡市区 医師会	整理番号	氏名	フリガナ	会員種別	生年月日	性別	医籍登録 番号	医療機関種別	業務 種別	学習単位					単位 合計	カリキュラムコード														カリキュラム コード 取得数						
										講習会等	医師国試	指導医	体験学習	論文執筆		1	2	3	4	5	6	7	8	9	.....	76	77	78	79		80	81	82	83	84	
半角数字	半角数字	全角	全角カナ	半角数字	半角英数	半角数字	半角数字	半角数字or全角	半角英数	半角数字					半角数字	半角数字														半角数字						
所属の郡 市区医師 会コード 番号を入力。	郡市区 医師会 ごとに、 4桁で 0001か ら連番 で入力。	・姓と名の間に 全角のスペ ースを1つ入れる (半角スペース 2つは不可)。 ・氏名に外字 がある場合 は、●で置き 換え、外字者 と外字がわか るものを添付 するか、印刷し た一覧表に付 箋やマーカー をつけ、外字 と外字がわか るようにする。	・姓と名の間に半 角スペースを1つ 入れる。	・日医会 員は1、 日医非 会員は2 で入力。 ・日医会 員を A1,A2,B, Cと表わ し、日医 非会員を 2と入力 しても構 いませ ん。	・西暦を用 いて8桁 (例: 19491005) で入力。 ・ S24.02.05 、S24.2.5. 1949/2/5 、昭和24 年2月5日 の入力でも構 いませ ん。	男性は 1、女性 は2で入 力。	・4~6桁で入 力。 ・日医非会員 で医籍登録 番号がない 場合は、日本 医師会にお いて医師で ある確認が 取れないこと から申告とみ なしません。	・平成26年度 以降、会員種 別による集計 としたため空 白 (入力があっ てもかまいま せん。)	・平成21 年度以 降集計 から外 れている ため空 白(入 力があ っても かま いま せん)。	・申告書に記載されている取得単位 数、または都道府県医師会に保管され ている取得単位数を入力。	・単位 の合計 を入力。	・取得したカリキュラムコードに1(1以上の数字が入ってもかま い ませ ん)を、していない場合は0の記入または無記入(空欄)。														・カリ キュ ラム コー ドの 合計 を入 力。										
1311	0001	玉置 優美	タマキ ユミ	1	19600106	2	321104			15	1	5	10	3	34	1	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	15
1311	0002	●田 まゆ	ヨシダ マユ	1	19501214	2	249111			20			25		45	0	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	20		
1311	0003	清水 修一	シミズ シュウイチ	1	19360518	1	182883			6				5	11	1																	1	13		
1311	0004	村田 恭一	ムラタ キョウイチ	2	19441025	1	254138			20					20	1			1		1											1		24		
1311	0005	堀田 鱒男	ホッタ マスオ	1	19700523	1	395201			35	3		12		50	1	1	1		1		1											1	35		
1311	0006	青山 多美	アオヤマ タミ	1	19190101	2	091335			3					3																		1	6		
1311	0007	谷口 利夫	タニグチ トシオ	1	19631214	1	305676			20					20	1				1												1	1	29		
1311	0008	前田 道彦	マエダ ミチヒコ	1	19540727	1	284862			10			5		15	1																1		8		
1316	0001	陳 隆一	チン リュウイチ	1	19490217	1	003250			5	5				10					1												1		17		
1316	0002	福田 公子	フクタ キミコ	1	19650303	2	387564			55				5	60	1	1				1		1									1	1	35		
1316	0003	山本 誠	ヤマモト セイ	1	19451010	1	212570			18			14		32	1	1	1	1		1											1	1	40		

\* 本様式見本のexcelファイルまたはcsvファイルは、日本医師会ホームページ生涯教育on-line (<http://www.med.or.jp/cme/about/>)よりダウンロードできます。  
 \* 郡市区医師会コード番号は、日本医師会ホームページ生涯教育on-lineを参照してください。

# 学習単位取得証

日医 太郎 殿

あなたは平成27年度日本医師会生涯教育制度に参加され、以下、学習したことを証明いたします。

単位	合計 62.0 単位	+	カリキュラムコード	取得 35 CC	→	学習合計	97.0
	平成 25 年度 20.0 単位			平成 25 年度 15 CC			
	平成 26 年度 24.0 単位			平成 26 年度 16 CC			
	平成 27 年度 18.0 単位			平成 27 年度 14 CC			

3年間の合計が60以上の場合、日医生涯教育認定証<sup>(注)</sup>が発行されます。申告がなかった年は、0単位0ccの申告があったものとみなします。

(注)ただし、3年間の認定期間が終了するまで、次の日医生涯教育認定証は発行されません。

取得カリキュラムコード (CC)

①	②	3	④	5	6	⑦	⑧	⑨	⑩
⑪	⑫	⑬	⑭	15	16	17	⑱	⑲	20
21	⑳	㉓	24	㉕	26	㉗	28	29	30
31	32	33	㉔	35	㉖	37	㉘	39	㉚
41	42	㉓	㉔	45	46	47	㉘	49	50
㉙	52	53	54	55	㉖	57	㉘	59	60
61	㉚	63	㉔	㉕	66	67	68	69	70
71	72	㉓	74	75	76	㉗	78	㉙	㉚
81	82	83	㉔						

上段：平成 25 年度  
中段：平成 26 年度  
下段：平成 27 年度

同一カリキュラムコードを重複して取得しても加算されません

平成 28 年 10 月 1 日

公益社団法人日本医師会

会長

横倉義武





見本



# 日医生涯教育認定証

第1612345678号

日医 太郎 殿

あなたは日本医師会生涯教育制度の定める  
認定基準を達成していることを証します。

認定期間：平成28年12月1日～平成31年11月30日

平成28年12月1日

公益社団法人 日本医師会

会 長

横倉義武



## 講習会等における参加証の例

日本医師会生涯教育制度	
<b>参加証</b>	
主催：日本医師会	
講習会名：第 回 講習会	
開催日 年 月 日～ 年 月 日	
合計単位数 6.5 単位	
CC	単位
11	1
13	0.5
29	1
73	0.5
74	1
75	1
76	1
80	0.5

貴殿は、標記講習会に参加したことを証明する。

日本医師会長 横倉 義武 印

日本医師会生涯教育制度における単位取得証明書

(医師国家試験問題作成)

都道府県医師会名： \_\_\_\_\_

郡市区医師会名： \_\_\_\_\_

氏名

\_\_\_\_\_

取得単位数 1 題作成につき 1 単位

\_\_\_\_\_ 単位

\* 日本医師会生涯教育制度における年間の単位取得の上限は5単位まで

カリキュラムコード： 0

上記の者が医師国家試験問題作成を行ったことを証明します。

証明者（都道府県医師会、郡市区医師会）

印

年 月 日

(様式見本A)

## 日本医師会生涯教育制度における単位取得証明書

(臨床実習・臨床研修制度における指導)

都道府県医師会名： \_\_\_\_\_

郡市区医師会名： \_\_\_\_\_

申告者氏名

\_\_\_\_\_

取得単位数      研修者数   ×   日数

\* 研修者1人を1日指導することにより1単位

\_\_\_\_\_ 単位

\* 日本医師会生涯教育制度における年間の単位取得の上限は5単位まで

カリキュラムコード： 1

申告者が上記の臨床実習・臨床研修における指導を行ったことを証明します。

証明者（臨床研修病院、郡市区医師会等）

印

年   月   日

(様式見本B)

日本医師会生涯教育制度における単位取得証明書  
(体験学習)

都道府県医師会名： \_\_\_\_\_

郡市区医師会名： \_\_\_\_\_

申告者氏名

\_\_\_\_\_

取得単位数 30分で0.5単位

\_\_\_\_\_ 単位（1回あたり上限5単位まで）

内容（共同診療、病理解剖見学、手術見学等）

カリキュラムコード（自己申告）：

\* 1カリキュラムコードは最短30分とする。

申告者が上記の体験学習を行ったことを証明します。

証明者（施設長、所属長等）

印

年 月 日

(様式見本C)